

令和6年度

第1回中部地区医療提供体制協議会

日時：令和6年6月13日（木） 14:00 ～16:00

- (1) 沖縄県地域医療構想の進捗について
- (2) 地域医療構想推進区域（仮称）の設定について
- (3) 病床整備に係る要綱の制定について
- (4) 沖縄県病床情報共有システム（OHBIS）※仮称のテスト運用について

議題

- (1) 沖縄県地域医療構想の進捗について

○県の説明

ア 必要数には足りていないものの、回復期へのシフトは段階的に進展している。

一方で、急性期機能の割合も若干増えている。ポストアキュート、サブアキュート的な病棟が急性期の区分となっているケースがある。

イ 本県においては定量的基準を設けていないことから、医療機関において報告内容にバラつきがあると推察される。

ウ 特例病床により病床整備は行ってきたものの、休棟している病床もみられ、2025年の必要病床数に足りていない状況。スタッフ確保面の理由で休止している病床もあると推察される。

エ 本県の地域医療構想の進め方として、「医療機能の分化・連携」と「必要とされる機能」の病床整備の2点が挙げられる。

オ 医療機能の分化・連携については、救急病院の2割程度の患者が回復期相当であるという課題等が上げられる。これまでの取り組みとして、コロナ禍における「入院医療機関の役割分担表」の作成等を行ってきた。今年度の取り組みについては、議題（4）にて説明する。また、必要とされる機能の病床整備については、議題（3）にて説明する。

- (2) 地域医療構想推進区域（仮称）の設定について

○県の説明

ア 中部地区を地域医療構想推進区域に設定する予定である。

イ 県としても、今後の医療需要の増大に対応するため、中南部地域の医療提供体制の強化は喫緊の課題であることから、医療機能の分化・連携及び病床整備について地域における協議を加速させていきたいと考えている。

○質疑応答

特になし

(3) 病床整備に係る要綱の制定について

○県の説明

ア 第8次医療計画で計算された基準病床について、中部圏域では基準病床数が既存病床数を超える結果となった。令和5年4月1日時点の既存病床数は3,934床であり、新たな基準病床数は、4,529床、既存病床数との差は593床であることから、今後、中部圏域では基準病床数の範囲内で増床が可能となる。そのため、病床整備の手続きを明確にすることを目的に「病床等の開設等に関する指導要綱（案）」を作成した。

イ しかしながら、病床整備にあたってその必要となる数と機能については、今年度いっぱいかけて検証したいと考えており、令和7年度以降、この要綱をもとに病床整備の手続きを進めたいと考えている。

○質疑応答

質問1) 資料によると2025年時点の必要病床数は4992床となっている。今年度の4月1日時点の値を反映させた結果が、4529床ということ認識でよいか。

回答1) 必要病床数は地域医療構想で算出された数字である。今回提示した病床数は基準病床数であり国が示している計算式にのっとり算出している。

質問2) 593床と整備するという理解でよいか。

回答2) 593床というのは大きな数字であることから、本当にこれだけの病床を整備するかという点は、検証と地域での議論が必要であると考えている。

質問3) DPCデータを用いて分析したとのことだが、DPC病院でない医療機関もある。これについてはどう考えるのか。

回答3) DPC以外のデータを用いた方がよいとのご意見があれば、それらを踏まえてできる限りの調査をしていきたいと考えている。

質問4) 配分する病床の数、機能、今後のスケジュールを示してほしい。

回答4) まず、6月に行われた診療報酬改定の影響をみる必要があり、その上で調査を行う必要があると考えている。令和3年度に病床を配分した際は1年かけて

調査、協議をしている。今回の配分についても同じようなプロセスが必要だと考えている。

質問 5) 県が想定している病床機能として、地域包括医療病棟が挙げられているがかなり基準が厳しい。今回は地域包括医療病棟に限定して配分するのか。

回答 5) 地域包括医療病棟の基準はかなり高いと認識しているが、中部圏域で不足している亜急性期の役割を果たすことができると考えている。令和 3 年度は「地域包括ケア病棟」に限定して公募をしたが、今回募集する施設基準は複数設けることも考えている。

(4) 沖縄県病床情報共有システム (OHBIS) ※仮称のテスト運用について

○県の説明

沖縄県病床情報共有システムを 5 月 21 日から試験的に運用開始している。これまで FAX 等でやり取りしていた空床情報をグーグルのスプレッドシートで更新、共有し医療機関間で行われるコミュニケーションの合理化を図りたい。

(5) 「読谷村型地域包括ケアシステム」について

○読谷村説明

読谷村では循環型の地域包括ケアシステムの構築を目指しメディカルエリアを設定しその基盤となる病院を誘致したいと考えている。保健医療分野と医療との連携を強化し、重症化予防の取り組みを進めていきたい。

○質疑応答

質問 1) インフラ整備はどのようなになるのか。

回答 1) 用地は約 4 ヘクタールであり、下水道や電気等々のインフラは用地の手前まで行政が引っ張ってくことを予定している。そこからは誘致された医療法人等をお願いすることになる。

質問 2) 在宅療養病院ということだが、200 床未満の病院を想定しているのか。

回答 2) 現在の計画は大きな構想を示した段階であり、必要な病床等についてはこれから詰めていきたい。地域で必要な病床機能はこれから示されることになると思うが、村としては二次救急の機能を有した施設、200 床からそれ以上の病床ということで考えている。